

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月1日

【会社名】 ホッカホールディングス株式会社

【英訳名】 HOKKAN HOLDINGS LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 池田 孝資

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 武田 卓也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 武田 卓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、工藤常史、池田孝資、藤本良一、武田卓也、砂廣俊明、佐藤泰祐、安藤信彦および宮村百合子の8氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、竹田由里および鈴木徹也の2氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、田島正広氏を選任する。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）、監査役の報酬額を年額80百万円以内に改定する。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

第4号議案に係る報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対して、新たに株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注) 1	
工藤 常史	97,025	6,759	0		可決(93.48%)
池田 孝資	97,130	6,654	0		可決(93.58%)
藤本 良一	99,316	4,468	0		可決(95.69%)
武田 卓也	99,316	4,468	0		可決(95.69%)
砂廣 俊明	99,321	4,463	0		可決(95.69%)
佐藤 泰祐	100,902	2,882	0		可決(97.22%)
安藤 信彦	97,514	6,270	0		可決(93.95%)
宮村 百合子	101,158	2,626	0		可決(97.46%)
第2号議案				(注) 1	
竹田 由里	100,616	3,168	0		可決(96.94%)
鈴木 徹也	101,162	2,622	0		可決(97.47%)
第3号議案				(注) 1	
田島 正広	90,223	13,561	0		可決(86.93%)
第4号議案				(注) 2	
取締役および監査役の報酬額改定の件	100,989	2,795	0		可決(97.30%)
第5号議案				(注) 2	
取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件	100,944	2,840	0		可決(97.26%)

(注) 1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成比率は、議案ごとの有効行使数(行使総数から無効分を差し引いた数)に対する賛成数の比率を表示しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上